



A W・ウォーター発寒プラントと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 113001 号)

A W・ウォーター発寒プラント と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

A W・ウォーター発寒プラントは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 29 年 9 月 14 日
(当初締結日：平成 24 年 1 月 21 日)

エア・ウォーター・ハローサポート株式会社

札幌市
市長

長谷川 豊

秋元 克広

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 私達は安全でおいしい水を飲んで頂くために、常に品質向上に努めます。
- 安全で衛生的な作業環境を維持する為、施設内全体を整理整頓して清潔を保ちます。
- 機械器具の衛生管理、洗浄・消毒を定期的実施し記録を適切に管理します。